

茂原七夕まつりの開催に伴って、  
**露店を出店する場合には、  
茂原七夕まつり実行委員会の  
許可が必要となります！**

1. 茂原七夕まつりの開催に伴う露店等の特別な出店を予定している方は、公用地、私有地を問わず、茂原七夕まつり実行委員会の許可が必要になります。
2. 茂原七夕まつり開催当日は、発行された許可証の提示・掲示がない場合には、営業を停止して頂く等の指導をすることがあります。

**出店許可申請の必要な方**

七夕まつりの開催に伴い、

- ①私有地(空き地等)において、何らかの商品やサービスの提供販売を予定している方
- ②事業主本人が営業する店頭において、特別な出店を予定している方
- ③私有地や空き地等、又は事業所や店舗等の所有者以外の方が出店を予定している方  
(又貸しも含む)

**3. 申請方法**

茂原七夕まつり実行委員会(茂原商工会議所内)窓口において、許可申請書を配布しておりますので、必要事項を記入して申請ください。

4. 申請料 1店舗当り 6,000 円の申請料が掛かります。申請料については、七夕装飾の運営費として活用させていただきます。

**申請料の不要な方**

普段店舗を構えて営業している方で、七夕まつりの時に限り、店頭で営業を行う場合には申請料は不要です。但し、出店許可申請は必要となります。

**5. 申請期日**

平成28年6月24日(金)午後5時までに、茂原七夕まつり実行委員会(茂原商工会議所内)窓口までご提出ください。一括申請を行うため期日までに間に合わない場合については、許可証の発行ができない可能性がありますのでご了承ください。

**6. その他**

- ・本件は、露店等出店の許可申請及び許可証の発行を行うものであり、露店の募集を行うものではありません。(出店等の募集はしていません)

**注意**

公用地(道路等)を使用する場合には、別途警察へ道路使用許可が必要になります。